

特殊詐欺の被害防止のために

～ 特殊詐欺ニュース 第35号 ～

警察、金融庁等の職員を装う詐欺に注意

警察、金融庁などの職員をかたる者から

「口座が悪用されている。」

「新しいキャッシュカードに作り替える必要がある。」

などという電話があり、言葉巧みに暗証番号を聞かれた後、自宅に金融機関の職員などを装う者が来て

「**通帳とキャッシュカードを預かる。**」

などと言われ、手渡したキャッシュカードから現金が引き出される被害が発生しています。

最近では、金融庁職員などを装った者が、玄関先等で

「**キャッシュカードを封筒に入れて
封印して保管してください。**」

などと言い、封印のための印鑑を持ってくるよう指示し、その隙に別のカードが入った封筒とすり替えて、キャッシュカードを盗む手口の被害も発生しています。

- ・ キャッシュカードの暗証番号は教えない
- ・ 他人にキャッシュカードを渡さない、預けない
- ・ 一人で判断せず、家族や警察に相談する



秋田県警察本部